

株式会社クア・アンド・ホテル

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性社員の育児休業取得率を 30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2025年4月～ 配偶者が出産予定の男性社員に対して、育児休業取得に関する制度の説明を速やかに行う。
- ・ 2026年4月～ 男性社員の育児休業取得者及びその上司の体験談を社内で共有する。
- ・ 2027年4月～ 全管理職を対象としてイクボス研修を実施する。

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

正社員の有給休暇取得率目標を当年度付与日数に対して 100%とする。

※ただし、基準日において繰越日数が 5 日以下の社員については、当年度付与日数に対して 50%の取得目標(取得日から起算して 1 年以内に最低 5 日取得すること)とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2025年5月～ 全社員の有給休暇年間取得計画一覧表を作成する。
- ・ 2025年6月～ 社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、上司に情報提供する。
- ・ 2026年1月～ 計画に遅れが出ている部署が無いか確認し、業務フォローを検討する。